

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 5日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県生駒市真弓2丁目13-1

氏 名 生駒市水道事業管理者職務代理者

生駒市上下水道部長 岸田 靖司

電話番号 0743-76-7701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	竜田川浄化センター
事業場の所在地	奈良県生駒市東山町201番地21
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	363 下水道業
② 事業の規模	
③ 従業員数	正職員2名 委託職員 11名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	○汚泥 → 脱水ケーキ → 委託（陸上埋立） 脱水（自己中間処理） ○汚泥 → 脱水ケーキ → 委託（焼却） 脱水（自己中間処理） ○汚泥 → 委託（再生：炭化） （貯留槽等清掃による各槽から排出される汚泥）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

生駒市上下水道部一下水道課一竜田川浄化センター

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	17916 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	18210 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥：一般廃棄物との区別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥：現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	806 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	16606 t	t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	脱水施設により減量化を図っている。これにより脱水効率を上げるよう運転管理を実施し、減量化に努めている。 また、脱水汚泥は本市清掃センターにて助燃剤として焼却し、その際生じる熱を本市山麓公園の温水プール、浴場に利用している。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	850 t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	16880 t	t	
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	504 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	487 t	t
	再生利用業者への処理委託量	17 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	480	t
	優良認定処理業者への処理委託量	450	t
	再生利用業者への処理委託量	30	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			